

鈴鹿市監査委員公表第2号

地方自治法第199条第1項、第4項及び第7項の規定に基づき、定期監査及び財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表します。

令和8年3月27日

|         |         |
|---------|---------|
| 鈴鹿市監査委員 | 高 崎 英 城 |
| 鈴鹿市監査委員 | 山 田 梨津子 |
| 鈴鹿市監査委員 | 水 谷 進   |

※ 総務課にて閲覧できます。